

ベトナム国

ベトナム国
クアンチ省砂丘メロンの流通
事業化に係る案件化調査

業務完了報告書

2021年9月

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

株式会社西部開発農産

民連
JR
21-029

<本報告書の利用についての注意・免責事項>

- ・本報告書の内容は、JICA が受託企業に作成を委託し、作成時点で入手した情報に基づくものであり、その後の社会情勢の変化、法律改正等によって本報告書の内容が変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは受託企業の判断によるものが含まれ、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。本報告書を通じて提供される情報に基づいて何らかの行為をされる場合には、必ずご自身の責任で行ってください。
- ・利用者が本報告書を利用したことから生じる損害に関し、JICA 及び受託企業は、いかなる責任も負いかねます。

<Notes and Disclaimers>

- ・ This report is produced by the trust corporation based on the contract with JICA. The contents of this report are based on the information at the time of preparing the report which may differ from current information due to the changes in the situation, changes in laws, etc. In addition, the information and comments posted include subjective judgment of the trust corporation. Please be noted that any actions taken by the users based on the contents of this report shall be done at user's own risk.
- ・ Neither JICA nor the trust corporation shall be responsible for any loss or damages incurred by use of such information provided in this report.

目次

写真.....	1
地図.....	2
図表リスト.....	3
略語表.....	4
案件概要.....	5
要約.....	6
第1 対象国・地域の開発課題.....	9
1. 対象国・地域の開発課題.....	9
2. 当該開発課題に関連する開発計画、政策、法令等.....	11
(1) 開発計画.....	11
(2) 政策.....	12
(3) 法令等.....	13
3. 当該開発課題に関連する我が国の国別開発協力方針.....	14
4. 当該開発課題に関連する ODA 事業及び他ドナーの先行事例分析	14
(1) 我が国の ODA 事業.....	14
(2) 他ドナーの先行事例分析.....	15
第2 提案法人、製品・技術.....	17
1. 提案法人の概要.....	17
(1) 企業情報.....	17
(2) 海外ビジネス展開の位置づけ.....	17
2. 提案製品・技術の概要.....	18
(1) 提案製品・技術の概要.....	18
(2) ターゲット市場.....	19
3. 提案製品・技術の現地適合性.....	21
(1) 現地適合性確認方法.....	21
(2) 現地適合性確認結果（技術面）.....	21
4. 開発課題解決貢献可能性.....	21
第3 ODA 事業計画/連携可能性.....	22
1. ODA 事業の内容/連携可能性.....	22
2. 新規提案 ODA 事業の実施/既存 ODA 事業との連携における課題・リスクと対応策.....	24
3. 環境社会配慮等.....	25
4. ODA 事業実施/連携を通じて期待される開発効果.....	25
第4 ビジネス展開計画.....	26
1. ビジネス展開計画概要.....	26
2. 市場分析.....	27

(1) 市場の定義・規模	27
(2) 競合分析・比較優位性	27
3. バリューチェーン	27
(1) 製品・サービス	27
(2) バリューチェーン	27
4. 進出形態とパートナー候補	27
(1) 進出形態	27
5. 収支計画	28
6. 想定される課題・リスクと対応策	28
(1) 法制度面にかかる課題/リスクと対応策	28
(2) ビジネス面にかかる課題/リスクと対応策	28
(3) 政治・経済面にかかる課題・リスクと対応策	28
(4) その他課題/リスクと対応策	28
7. ビジネス展開を通じて期待される開発効果	28
8. 日本国内地元経済・地域活性化への貢献	29
(1) 関連企業・産業への貢献	29
(2) その他関連機関への貢献	29
参考文献	30
英文案件概要	31
英文要約 (Summary)	32
別添資料	35

写真



クアンチ省農業・農村開発局庁舎

クアンチ省農業・農村開発局との会議



マーケティング調査の様子 1

マーケティング調査の様子 2



通常のハウスとクロスレッドのハウス

クロスレッドのハウスでの栽培

地図



ベトナム国

出典：Vietnam
Administrative Atlas



クアンチ省

出典：Vietnam
Administrative Atlas


図表リスト

図 1: 経済活動の要衝の地であるクアンチ省の地図.....	10
表 1: クアンチ省の土地構成.....	9
表 2: クアンチ省の農林水産業従事者の年間平均所得.....	9
表 3: クアンチ省を陸路で通過する人口.....	10
表 4: クアンチ省の観光収入.....	10
表 5: クアンチ省の全人口に占める非就業人口 (15 歳以上) の割合.....	11
表 6: クアンチ省観光客誘致目標.....	13
表 7: クアンチ省観光関連経済目標.....	15
表 8: WB 事業.....	15
表 9: ADB 事業.....	16
表 10: 提案法人概要.....	17
表 11: 施肥技術.....	19
表 18: プロジェクト・デザイン・マトリックス.....	23
表 19: 期待される開発効果及び定量・定性効果.....	25

略語表

略語	正式名称	日本語名称
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
BCC	Business Cooperation Contract	ビジネス協力契約
CSR	Corporate Social Responsibility	企業の社会的責任
DARD	Department of Agriculture and Rural Development	農業農村開発局
DCST	Department of Culture, Sports and Tourism	文化スポーツ観光局
DFID	Department for International Development	イギリス国際開発省
DONRE	Department of Natural Resources and Environment	天然資源環境局
DPI	Department of Planning and Investment	計画投資局
EIA	Environmental Impact Assessment	環境影響評価
EPC	Environmental Protection Commitment	環境保護コミットメント
PDM	Project Design Matrix	プロジェクトデザインマトリックス
SEA	Strategic Environmental Assessment	戦略的環境影響評価
USAID	United States Agency for International Development	アメリカ合衆国国際開発庁
WB	World Bank	世界銀行

案件概要



ベトナム国 クアンチ省砂丘メロンの流通事業化 に係る案件化調査

株式会社西部開発農産(岩手県北上市)

2
目標を
掲げに

8
数多くの
計画を
実行

11
社会課題の
解決に
取り組む

対象国農業・経済分野における開発ニーズ(課題)


- ・クアンチ省の土地は多くが不毛な砂地であり、農業開発が遅れている
- ・地域資源が乏しく、経済の活性化が求められている

提案製品・技術

- ・安心・安全で美味しい砂丘メロンの栽培技術

本事業の内容

- ・ 契約期間: 2019年12月～2021年12月
- ・ 対象国・地域: ベトナム国クアンチ省ドンハ市周辺
- ・ カウンターパート機関: ベトナム国クアンチ省農業・農村開発局 (DARD)
- ・ 案件概要: ㈱西部開発農産は、安心・安全で美味しい砂丘メロンをクアンチ省の近隣農家や住民とともに栽培し、当社及び日系商社の流通チャネルを通じてハノイ等大都市の小売店にて販売を行う。



砂丘メロン

開発ニーズ(課題)へのアプローチ方法(ビジネスモデル)

- ・安心・安全で美味しい砂丘メロンの栽培技術をクアンチ省DARDに移転する
- ・自社栽培のみならず、委託栽培も行うことで砂丘メロンの生産量拡大を図り、クアンチ省において砂地を活かした特産品の生産を図る

対象国に対し見込まれる成果(開発効果)

- ・クアンチ省にて、砂丘メロンを通じた農業開発及び経済・観光開発が進むようになる
- ・ハノイ等の大都市に居住する中間所得層等による安心・安全な食料需要に応えた砂丘メロンを市場に流通させることができるようになる

2020年9月現在

要約

I. 調査要約

1. 案件名	(和文) クアンチ省砂丘メロンの流通事業化に係る案件化調査 (英文) SDGs Business Model Formulation Survey with the Private Sector for Building a Supply Chain of Certified Dune Melons Produced Quang Tri Province in Vietnam.
2. 対象国・地域	ベトナム国クアンチ省
3. 本調査の要約	クアンチ省での砂丘メロン栽培に係る調査及びハノイ等の大都市における砂丘メロン販売に関する案件化調査。クアンチ省の土地は多くが不毛な砂地であり、農業開発が遅れている。また、クアンチ省はハノイとホーチミン、ベトナムとタイを繋ぐ要衝の地にあるにもかかわらず地域資源が乏しいことから、観光・経済開発が遅れている。本調査後に砂丘メロンの栽培を拡大させ、クアンチ省及びハノイ等の大都市における販売の拡大を図り、ひいてはベトナム国クアンチ省の農業、観光・経済への貢献を目指す。
4. 提案製品・技術の概要	㈱西部開発農産は、食品安全等に配慮した農業生産を行う優良企業として ASIAGAP 等の認証を受け、スイカ等ウリ科の栽培に係る知見を有しており、ベトナムでも同知見を活かす。 提案技術：安心安全で美味しい砂丘メロン栽培技術 特徴：水量と施肥量の適切な配合バランス、農薬散布量の減少 ドリップ灌漑による灌水管理、液肥とロング肥料による施肥管理に関する独自のノウハウを有し、水量と施肥量の適切な配合バランスを持つ栽培技術を有する。また農薬散布量を減少するため、補強企業が有するクロスレッドという特殊なネットを使用する。クロスレッドは微小害虫の侵入を防ぎ、農薬の使用量を減らすことが可能である。また、ホリバー等の捕虫粘着板の設置、植物由来の昆虫忌避剤ニームオイル（アセトラクチン）の使用等によって、農薬散布量を減らすことが可能となる。
5. 対象国で目指すビジネスモデル概要	㈱西部開発農産のベトナム現地子会社 Seibu Nousan Viet Nam は、クアンチ省の砂地で、Watanabe Pipe Viet Nam の扱う一般的なビニールハウスを使って、砂丘メロンを複数回栽培し、販売している。将来はクアンチ省の自然・社会環境に適した Watanabe Pipe Viet Nam の特殊なビニールハウス（農薬の使用を極力抑えて栽培できるビニールハウス）を活用することで、Seibu Nousan Viet Nam 並びに近隣農家や住民が安心・安全で美

	<p>味しい砂丘メロンを栽培し、第三者認証も取得して、既存及び新規の販売チャンネルを通じてハノイ等にある小売店（Intimex、FujiMart 等）で販売を行う計画である。</p>
6. ビジネスモデル展開に向けた課題と対応方針	<p>モノや情報であふれる今日、「良いものを作れば売れる」という考えは既に時代錯誤のものであり、どのような製品・商品にしるブランディングが命となっている。クアンチ産の砂丘メロンもどのように認知してもらうかが課題となっており、同課題を克服するためのブランディング活動が必要である。</p>
7. ビジネス展開による対象国・地域への貢献	<p>貢献を目指す SDGs のターゲット：2、8、11 農業開発の遅れたクアンチ省で砂丘メロンを栽培することで、SDGs 目標 2.3 の「小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる」及び 2a の「農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービスへの投資の拡大を図る」に貢献する。 また、クアンチ省は国道 1 号線と国道 9 号線が交差する経済活動の要衝の地であるが、クアンチ省で栽培する砂丘メロンが地域資源となることで、SDGs 目標 8.9「雇用創出、地方の文化振興・産品販促に繋がる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する」に貢献し、SDGs 目標 11a「各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好な繋がりを支援する」に貢献する。</p>
8. 本事業の概要	<p>クアンチ省での砂丘メロン栽培及びハノイ等の大都市における 砂丘メロン販売に関する案件化調査</p>
① 目的	<p>本調査の目的は以下 1)～3)の実現可能性を検討することである。 1)安心・安全で美味しい砂丘メロンの栽培技術を確立する 2)クアンチ省農業・農村開発局（DARD）にその栽培技術を移転する 3)自社栽培及び委託栽培により砂丘メロンの販売拡大を行う</p>
② 調査内容	<p>本調査の内容は、案件化調査の最終報告書の章立てに従い、以下 1)～4)を調査する。 1)第 1 章 対象国・地域の開発課題 2)第 2 章 提案企業、製品・技術 3)第 3 章 ODA 案件化 4)第 4 章 ビジネス展開計画</p>

③ 本事業 実施 体制	提案企業：(株)西部開発農産 外部人材：Value Frontier(株)、山形大学、個人弁護士
④ 履行期 間	2019年12月～2021年12月（2年）
⑤ 契約金 額	29,079,600円（税込）

II. 提案法人の概要

1. 提案法人名	株式会社西部開発農産
2. 代表法人の業種	[⑤その他⑤その他]（農業法人）
3. 代表法人の代表者名	代表取締役社長 照井勝也
4. 代表法人の本店所在地	岩手県北上市和賀町後藤1地割333
5. 代表法人の設立年月日 （西暦）	1986年4月11日
6. 代表法人の資本金	2,697万円
7. 代表法人の従業員数	105名
8. 代表法人の直近の年商 （売上高）	5億6,100万円（2020年度）

他方で、クアンチ省はハノイとホーチミンを繋ぐ国道1号線と、日本のODAで建設された第2メコン友好橋により、タイからラオスを經由してベトナムまで繋がることになった国道9号線（東西経済回廊）が交差する経済活動の要衝の地で、タイやラオスからの観光客を含めクアンチ省を陸路で通過する人口は2014年比で増加傾向にあるが、地域資源が乏しいため観光・経済開発も遅れ、その多くがクアンチ省には立ち寄らず、クアンチ省の更に南にあるフエやダナンといった観光地に流れている。そのため、クアンチ省の観光収入は2013年比で減少傾向にある。



図1：経済活動の要衝の地であるクアンチ省の地図

表3：クアンチ省を陸路で通過する人口

(単位：千人)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
陸路で通過する人口	不明	6,171	6,067	6,959	7,225	7,496

出所：Quag Tri Statistical Yearbook

表4：クアンチ省の観光収入

(単位：10億 VND)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
観光収入	34.00	26.99	29.23	29.73	28.97	31.58

出所：Quag Tri Statistical Yearbook

こうしたことも相まって、クアンチ省の全人口に占める非就業人口（15歳以上）の割合は、近年増加傾向にあり、2018年は46.3%と同国63市・省中のワースト8位である。

表5：クアンチ省の全人口に占める非就業人口（15歳以上）の割合

(単位：%)

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
非就業人口割合	44.7	44.5	45.0	45.7	45.8	46.3

出所：Statistical Yearbook of Viet Nam

2. 当該開発課題に関連する開発計画、政策、法令等

(1) 開発計画

① ベトナム国家10ヵ年社会経済開発戦略2011～2020

ベトナム社会経済開発戦略2011～2020では、同期間における目標として「国内総生産（GDP）の年成長率を7%～8%とすること」及び「一人当たりGDPをUSD3,000へと増加させること」を掲げている。また、「2020年までにベトナムが近代的な工業国になること」を掲げ、「国民の物質的・精神的な生活の向上」を謳っている。そのため経済分野においては、経済構造の変換を推し進めながら「製品、企業、経済全体の付加価値及び競争力を強化すること」を掲げている。そして経済活動の一つである農業においては、「近代的で、効果的かつ持続可能な農業の開発」を掲げ、「高品質で競争力を持つ農作物の生産を増やしていくことで、農家の所得及び生活水準の向上を図る」としている。

② ベトナム国家5ヵ年社会経済開発計画2016～2020

ベトナム5ヵ年社会経済開発計画2016～2020では、同期間における目標として「GDPの年成長率を6.5%～7%とすること」及び「一人当たりGDPをUSD3,200～3,500へと増加させること」を掲げている。また、経済の安定や更なる成長のために解決しなければならない課題として12の課題を掲げてい

る。そしてその課題の一つである「成長モデルのイノベーション及び生産性、効率性、競争力の強化に関連した経済の再構築の促進」にて、「比較優位や高い付加価値のある農産物の開発・生産」や、「サプライチェーンの強化」、「食の安全」等が重視されている。

(2) 政策

① クアンチ省社会経済開発政策 2016～2020

クアンチ省共産党委員会決議(2016年8月19日第12号-NQ-HDND)では、2016年～2020年にかけて「域内総生産(GRDP)の年成長率を7.5%～8%とすること」及び「一人当たりGRDPをUSD1,495(2015年)からUSD3,224(2020年)へと倍増させること」を掲げている。また、「9,500人分の新規雇用の創出」を掲げている。そしてそれらを達成するための手段として、「クアンチ省の農産物のブランド化」、「農業、農村地域への民間投資の促進」及び「新たな観光資源の開発」を掲げている。

② クアンチ省農業開発政策 2017～2020

クアンチ省共産党委員会決議(2017年4月20日第4号-NQ/TU)では、2025年を見据えた2017年～2020年の具体的政策として、「砂地における農業生産の拡大及び生産効率の向上」、「品質保証制度やブランディングの活用」及び「バリューチェーンの構築」を掲げ、それらの実施を検討している。

② クアンチ省観光開発政策 2017～2025

クアンチ省共産党委員会決議(2017年12月14日第35号-NQ-HDND)では、2030年を見据え、2025年までに様々な投資誘致の促進と観光資源の開発を行うことで「観光地としてのブランド化を確立すること」を掲げている。そ

してそれを達成するための地域資源として「戦争の記憶—平和の願望¹」及び「国道 9 号線（東西経済回廊）」の活用を掲げている。クアンチ省では、以下のような観光客招致目標を有し、ベトナム人観光客については、国道 1 号線で繋がったベトナム北部地域、ハノイ、中部地域からの誘致を最重要ターゲットとしている。また外国人観光客については、国道 9 号線（東西経済回廊）を使ったラオス、タイ、ミャンマーからの外国人観光客を最重要なターゲットとしている。また併せて、観光関連経済目標も有している。

表 6：クアンチ省観光客招致目標

(単位：人)

目標年	観光客数	うち外国人観光客
2020 年	2,370,000	370,000
2025 年	3,250,000	550,000
2030 年	4,240,000	740,000

出典：クアンチ省文化スポーツ観光局（DCST）

表 7：クアンチ省観光関連経済目標

(単位：10 億ドン・人)

目標年	観光業収入	観光業関連雇用
2020 年	3,320	21,000
2025 年	6,553	33,600
2030 年	11,693	45,600

出典：クアンチ省 DCST

(3) 法令等

① クアンチ省人民委員会決定（2017 年 9 月 7 日第 23 号/2017/QD-UBND）

前述のクアンチ省共産党委員会決議（2017 年 4 月 20 日第 4 号-NQ/TU）を踏まえたクアンチ省人民委員会決定（2017 年 9 月 7 日第 23 号/2017/QD-UBND）では、2017 年～2020 年の間毎年 57 兆ドン（約 30 億円）の予算を

¹ クアンチ省にあるベンハイ川は、ベトナム戦争中に南北を分裂する境界線となったことから、戦時中、激戦地となった。この地域には、現在、戦争にかかわる 430 の遺跡が残されており、その中でも、ビンモック地下トンネル、クアンチ古城、チュオンソン国家戦没者墓地等が有名。

確保し、「モデル農場の建設」及び「品質保証制度取得」に対して金銭的補助（前者が1ha当たり1億ドン（約50万円）、後者が全額）を行うとしている。

3. 当該開発課題に関連する我が国の国別開発協力方針

2014年3月、日本政府及びベトナム政府は、両国間で構築していた「戦略的パートナーシップ」を、より高い水準である「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」へと発展させることとした。その中で、農林水産業については、「ベトナムにおけるフードバリューチェーン構築のため官民連携を強化していくことで一致するとともに、両国の食品産業の発展に向けた意見交換の場を設置し、第一回の会合をベトナムにおいて早期に行うことで一致した」とされている。本提案ビジネスは、クアンチ省砂丘メロンのフードバリューチェーン構築のため官民連携であり、安心・安全な砂丘メロンの提供というベトナムの食品産業の発展に資するものであることから、上記パートナーシップに合致するものである。

また、上記パートナーシップを踏まえた我が国の「対ベトナム社会主義共和国 国別開発協力方針（2017年12月）」では、三つの重点分野（中目標）が掲げられ、そのうちの一つの「成長と競争力強化」では、「農林水産業の高付加価値化（バリューチェーン）」が謳われている。本提案ビジネスは、開発課題 1-2（小目標）「産業競争力強化・人材育成」における「農業高付加価値化プログラム」で記載されている「農水産品の高付加価値化を促進し、農村部の持続的な経済振興を支援する」に合致している。

4. 当該開発課題に関連する ODA 事業及び他ドナーの先行事例分析

（1）我が国の ODA 事業

2021年7月まで実施予定の技術協力プロジェクト「北部地域における安全作物の信頼性向上プロジェクト」では、ベトナムで実施可能な第三者による

品質保証制度として Basic GAP を推進している。本提案ビジネスの対象地であるクアンチ省は、中部にあり地域こそ異なるものの、同品質保証制度を導入した場合、相乗効果が見込まれる。品質保証制度の検討状況については、第 3 章（2）競合分析・比較優位性に記述した。

（2）他ドナーの先行事例分析

① 世界銀行（WB）

WB は、これまでクアンチ省において、教育、保健、運輸・交通、エネルギー、農林水産セクターに係る 18 事業を実施してきている。本事業と関連する農業セクター事業としては以下の 2 事業があるが、何れもメロン或いは砂丘栽培とは関係のない農業事業である。

表 8：WB 事業

事業名	Irrigated Agriculture Improvement Project
事業年	2014～2020
事業目的	灌漑施設の整備を図ることにより、米等穀物生産の生産性向上を図る
事業名	Vietnam Improved Land Governance and Databased Project
事業年	2017～2022
事業目的	多目的土地情報システムの開発を行うことにより、行政サービスの効率及び透明性の向上を図る

出典：WB

② アジア開発銀行（ADB）

ADB は、これまでクアンチ省において、運輸・交通、環境、農林水産セクターに係る 3 事業を実施してきている。本事業と関連する農業セクター事業としては以下の 1 事業があるが、メロン或いは砂丘栽培とは関係のない農業事業である。

表9：ADB 事業

事業名	Strengthening Water Management and Irrigation Systems Rehabilitation Project
事業年	2008～2010
事業目的	灌漑施設の改修及び担当者のキャパビルを行うことにより、水資源管理及び灌漑サービスの改善を図る

出典：ADB

③ アメリカ合衆国国際開発庁（USAID）

USAID は、これまでクアンチ省において、障害者支援事業を実施してきているが、本事業と関連する農業セクター事業に係る情報はない。

④ イギリス国際開発省（DFID）

DFID は、これまでクアンチ省において、不発弾処理事業を実施してきているが、本事業と関連する農業セクター事業に係る情報はない。

第2 提案法人、製品・技術

1. 提案法人の概要

(1) 企業情報

提案法人の概要については、以下の通りである。

表 10：提案法人概要

1. 法人名	株式会社西部開発農産
2. 代表者名	代表取締役社長 照井勝也
3. 本社所在地	岩手県北上市和賀町後藤1地割333
4. 設立年月日	1986年4月11日
5. 資本金	2,697万円
6. 従業員数	105名
7. 事業概要	農作物及び家畜の生産、加工、販売業務

出典：提案法人

(2) 海外ビジネス展開の位置づけ

(株)西部開発農産は、岩手県北上市で食品安全等に配慮した第三者認証(JGAP)を得て農業生産活動を行う農業法人である。大半の農地は狭小な飛び地の農地であるが、合計の作付面積は約1,000ha(2018年度)と日本最大規模である。弊社は狭小な飛び地でも効率的に農業を行う強みを持つことから、同様の特長を持つベトナムの紅河デルタで高品質米を栽培すべく、2013年よりハノイ市、バクニン省、ハイズオン省、フンエン省の農家と契約を結び、1.6haの農地で米の試験栽培を行い、2014年度に「中小企業連携促進基礎調査」の採択を受け、ビジネス化のための調査を行った。そしてその結果を踏まえて、ハーナム省等で農地を借り米作を行うこととしたが、米作に係る外資参加が予想以上に厳しく、また外資ということで借地料も高く、収益化が難しい状況に直面した。しかしながら、ベトナムの農業に貢献したいという意志は固かったため、2015年にハノイに現地子会社のSeibu Nousan Vietnam Co., Ltdを設立し、以来、外資参加が比較的容易で収益化も可能なトマトやインゲ

ン、メロン等の野菜や果物を、安心・安全に係る第三者認証も得ながら、ハノイ市郊外の農地にて栽培し、同市の小売店（COOP Mart 等）で販売を行っている。更に、上記農業生産活動を行う中で、Sumitomo Corporation Vietnam LLC から依頼を受け、同社とともにクアンチ省にて砂丘メロン栽培を行うこととし、2017 年から同社による企業の社会的責任（CSR）活動として砂丘メロン栽培に携わるようになり、以来、同社と関係のあるハノイ市の小売店（Intimex 等）で販売を行ってきた。

2. 提案製品・技術の概要

（1）提案製品・技術の概要

（株）西部開発農産が提案する製品は、安心・安全で美味しい砂丘メロンである。食品安全等に配慮した第三者認証を得た安心・安全なメロンを栽培するには、如何に農薬散布量を減らすかが一つのポイントとなるが、砂地は無機質であるため連作障害が起きにくく、虫も湧きにくいことから農薬の使用を抑えることができる。また内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム次世代農林水産業創造技術」の研究成果として製品化された微小害虫（アザミウマ等）の侵入を防ぐことのできる防虫ネット（クロスレッド）を利用することで農薬の使用を更に抑えることができると考えている。そして美味しいメロンを栽培するには、如何に施肥を行い、適切に生育させるかが一つのポイントとなるが、砂地は水捌けが良く、水に溶解した肥料分も抜けやすい。加えてビニールハウス内の温度や湿度によりメロンの水分吸収量にも変化が生じるため、水量と施肥量の適切な配合バランス（施肥技術）が重要になるが、弊社にはメロンと同じウリ科のスイカやキュウリ等の栽培に係る知見がある。また現地子会社の Seibu Nousan Vietnam Co., Ltd は上述のように Sumitomo Corporation Vietnam LLC の CSR 活動の一環として、本調査対象地のクアンチ省の砂地にてメロンを試験栽培しており、美味しい砂丘メロンを栽培することができると考えている。



製品イメージ



クロスレッド

表 11：施肥技術（施肥量）

Bảng tính lượng phân sử dụng qua các giai đoạn sinh trưởng Dưa lưới

STT	Loại phân bón		Lượng phân qua các giai đoạn sinh trưởng(g/1000L/day)					
	Tên hóa chất	Kí hiệu hóa học	0-20 ngày y(Cây con)	21-29 ngày (Trước ra hoa)	30-36 ngày (Thụ phấn)	37-57 ngày (Nuôi quả)	58-72 ngày (Tạo ngọt)	
1	Zinc Sulfate	Zn.SO4.2H2O	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0
2	Copper Sulfate	Cu.SO4.5H2O	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0
3	Manganese Sulfate	Mn.SO4.H2O	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	0
4	Axid Boric	H3BO3	2.5	2.5	4.2	3	3	0
5	Sodium Molydate	Na2MoO4.2H2O	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0
6	Potassium Monobasic Phosphate	KH2PO4	105	330	440	540	555	0
7	Potassium Nitrat	KNO3	150	240	270	420	375	0
8	Canxi Nitrat	Ca(NO3)2	430	510	730	880	730	0
9	Iron EDTA	FE(EDTA)	20	23	25	28	30	0
10	Magnesium Sulfat	MgSO4.7H2O	320	450	600	760	720	0
11		EC	0.8	1.2	1.6	2	1.8	0
12		Lượng nước tưới(ml)	600	1000	1400	2000	1600	600

出典：提案企業

(2) ターゲット市場

(株)西部開発農産が提案する技術(砂丘メロンの栽培技術)のターゲットは、クアンチ省の農家(約 116,000 世帯)や非就業者住民、更には DARD が挙げられる。また提案する製品(安心・安全で美味しいメロン)のターゲットは、ベトナム国内向け生鮮用メロンに関しては、食の安心・安全に対する意識の高まりつつあるハノイ、フエ、ダナン等の大都市に居住する、あるいは観光に来

る中間所得層である。ボストンコンサルティングの調査²によると、ベトナムの中間所得層の約半数がハノイ市及びホーチミン市に居住しているとされ、農林水産省の調査³によると、年間の世帯当たり可処分所得が USD5,000～35,000 の中間所得層の人口は、2009 年に 1,682 万人（総人口の約 19.5%に相当）であったが、2015 年には 3,733 万人（総人口の約 41.2%に相当）に倍増し、2020 年には 5,584 万人（総人口の約 59.4%）に膨れ上がると見込まれている。

また、輸出向けの加工用メロンに関しては、主に日本向けに冷凍メロン・ピュレなどを製造しているベトナムの冷凍加工業者あるいは、食品商社をターゲットとして考えている。アメリカやメキシコから輸入されている海外産の冷凍メロンの多くは、カンタロープ・ハニデューなどの大規模生産が容易で加工に適した品種であるが、これらの品種は硬く甘さや芳香が弱い。日本人が好むより柔らかく甘く芳香が強いネット系メロンの冷凍加工品の需要が日本で高まっているものの、こうした需要にアメリカ産・メキシコ産は応えることができていなかった。ベトナムでは、豊富で安い労働力を背景に、手間がかかり管理が難しいネット系メロンの栽培に適しているため、近年、日本向けのネット系メロンの加工輸出が増えている。しかし、北部・中部には日本への輸出に耐える品質の冷凍加工が可能な冷凍加工設備を持つ企業は 2、3 しかなく、また、メロンの大規模産地がほとんどないためメロンの冷凍加工を行なっている企業は、北部・中部には今のところない。

南部高原ダラットとホーチミン周辺に日本向けの冷凍加工を行っている企業が集中しており、これらの冷凍加工輸出企業をメインターゲットに考えている。

² Vietnam and Myanmar Southeast Asia's New Growth Frontiers (2013)

³ 平成 27 年度フードバリューチェーン構築推進事業のうち東南アジア地域農林水産物・食品輸出促進事業実施報告書

3. 提案製品・技術の現地適合性

(1) 現地適合性確認方法

非公表

(2) 現地適合性確認結果（技術面）

非公表

4. 開発課題解決貢献可能性

現在クアンチ省にある 34,732ha の砂地の大半は全く利用されていない。(株)西部開発農産としてはそうした砂地での砂丘メロン栽培を契約農家にも委託するかたちで拡大し、売上を増やしていくことで数百人規模の雇用を創出し、同農業従事者の所得向上をもたらすことで、農業開発につなげることができると考えている。

また DCST は 2025 年までに 325 万人（うち外国人 55 万人）、2030 年までに 424 万人（うち外国人 74 万人）の観光客を誘致することを目標としている。(株)西部開発農産は砂丘メロンのブランド化において 観光資源化を図り、クアンチ省の観光と絡めた町おこしを行う。具体的にはクアンチ省にある常設の物産展や観光スポットに砂丘メロンを置いてもらい、販売する。また、庄内メロンの日をモデルに、クアンチ省で砂丘メロンのイベントを企画し、旅行企画会社に売り込むことで、観光・経済開発につなげることができると考えている。本調査実施中、クアンチ省においても新型コロナウイルス（COVID-19）の影響を受けて観光客が減少しており、COVID-19 の終息は 2023 年までかかるという情報もあることから⁴、2025 年の目標達成は難しいと考えられる。しかしながら、2021 年 2 月に交通運輸省（MOT）が同年中のクアンチ空港建設着工を決め、完成する 2030 年には年間 100 万人の旅客処理能力を持つ空港も整備される計画となっていることから、2030 年の目標達成に向けた後押し

⁴ <https://www.economist.com/leaders/2021/02/13/how-well-will-vaccines-work>

になると考えている。

第3 ODA 事業計画/連携可能性

1. ODA 事業の内容/連携可能性

第2章「提案法人、製品・技術」で述べた通り、2021年4月～6月にかけて庄内砂丘メロンの栽培方法と同様に、地這で砂丘メロンの栽培を行ったところ、克服しなければならない課題が見つかった。通常メロンの生育限界温度は42℃とされているが、クアンチ省の夏（5月～8月）は外気温が40℃近くになるため、ハウス内の温度は45℃近くになり、土壌表面地温は55℃近くにもなる。その結果、庄内砂丘メロンと同様に地這で栽培した砂丘メロンは地温の影響を直に受け、何れの品種も理想の糖度である14度を下回ってしまった。つまり現状の地這の栽培方法では、中間所得層が買い物に行くようなハノイ等の大都市の小売店へ販売しても問題のない高い糖度のメロンを栽培することは難しいことがわかった。

同時に、依然としてクアンチ省の開発課題となっている農業開発や観光・経済開発にも取り組む必要がある。既述のようにクアンチ省は山林や砂地が多く、とりわけ約35,000haに近い砂地は農業には適さない不毛な地であることから、この砂地を有効活用する手立てが求められている。また、クアンチ省の省都ドンハーは、ハノイとホーチミンを繋ぐ国道1号線と、タイからラオスを経由してベトナムまで繋がる国道9号線（東西経済回廊）が交差する地にあり、国内外からの人流が見込めるにもかかわらず、地域資源に乏しいため人流はクアンチ省に立ち寄らず、世界遺産のフエや観光地のダナンへ流出していることから、地域資源を創出することが求められている。そのため（株）西部開発農産としては、砂地を使った砂丘メロンを栽培し、農業開発を進める。またその砂丘メロンのブランド化を通じて地域資源化し、アグロツーリズムを行うことで、観光・経済開発を進める。そのためには砂丘メロンの栽培に係る適正技術の選定に加え、マーケティングが欠かせないことが分かっ

ている。こうしたことを背景に、本調査では、これら課題を克服するための普及・実証・ビジネス化事業を計画する。プロジェクト・デザイン・マトリックスは以下の通りである。

表 18：プロジェクト・デザイン・マトリックス

目的		
普及・実証・ビジネス化事業では、①クアンチ省の気候に適応した砂丘メロンの栽培技術を選定・普及し、②同メロンとクアンチ省の観光を絡めたマーケティング活動を行うことにより、砂丘メロンの商業化及びブランド化を図り、もってクアンチ省の農業、観光・経済開発に資することを目指す。		
成果	活動	役割分担
1) クアンチ省の気候に適応した砂丘メロンの栽培技術を選定・普及する	1-1 砂丘メロンを栽培するためのインフラを建設する（ハウスを建て、その屋根にハウス内の温度上昇を抑えるための遮光ネット付け、立体での栽培を行うための設備を設置する）	(株)西部開発農産及び Seibu Nousan Viet Nam が行う
	1-2 3月～5月（春作）、6月～8月（夏作）、9月～11月（秋作）の栽培を2年間に亘り行い、栽培技術を選定する ※12月～2月は気温が低すぎて栽培不可	
	1-3 砂丘メロンの選定した栽培技術を DARD 普及センターの普及員に移転する	(株)西部開発農産、Seibu Nousan Viet Nam 及び DARD が行う
2) 砂丘メロンとクアンチ省の観光を絡めたマーケティング活動を行う	2-1 砂丘メロンのブランドコンセプトを精査する	(株)西部開発農産、Seibu Nousan Viet Nam 及びベトナムのマーケティング会社が、DARD、DCST と協議の上、行う
	2-2 常設の物産展や観光スポットに砂丘メロンを置くのとあわせて、砂丘メロンのイベントを企画し、旅行企画会社に売り込む	
	2-3 各種メディア（ラジオ、テレビ、新聞、DM、チラシ、POP、イベント、SNS、ウェブ広告等）から最適なメディアを選択する	(株)西部開発農産、Seibu Nousan Viet Nam 及びベトナムのマーケティング会社が、DARD、

		DCST と協議の上、行う
	2-4 選択されたメディアでイベントの広告宣伝活動を行う	(株)西部開発農産、Seibu Nousan Viet Nam DARD 及び DCST が行う
3) 事業計画案が作成される	3-1 観光に絡めた事業計画を作成する	(株)西部開発農産と Seibu Nousan Viet Nam が行う

※後述するように、本案件化調査時点で新型コロナウイルス（以下「コロナ」という）の感染拡大に伴い、クアンチ省での活動計画を立てることが困難であるため、終息後に DARD 及び DCST と詳細な協議を行う予定。

2. 新規提案 ODA 事業の実施/既存 ODA 事業との連携における課題・リスクと対応策

本調査では、Basic GAP を推進している JICA 「北部地域における安全作物の信頼性向上プロジェクト」との連携可能性（相乗効果等）について検討を行ったものの、砂丘メロンは後述するように Viet GAP 及び安全野菜の第三者認証を取得する計画であることから、具体的な連携は難しいと判断した。

普及・実証・ビジネス化事業における課題・リスクとしては、コロナ感染の拡大による影響が挙げられる。ベトナムではひとたびコロナ陽性者が出ると陽性者の居住する地域一帯で社会的隔離が実施されたり、陰性者の省・市内の移動であっても許可書の提示が求められる等、コロナ感染対策が非常に厳格である。そのためあらゆる経済活動が影響を受け、とりわけ観光業にとっては厳しい状況にある。コロナ感染拡大は、その先行きが極めて不透明な現状において、観光を絡めた普及・実証・ビジネス化事業の大きな課題となっている。

3. 環境社会配慮等

なし

4. ODA 事業実施/連携を通じて期待される開発効果

本調査で企図する普及・実証・ビジネス化事業を実施することにより、砂丘メロンの商業化及びブランド化を図り、もってクアンチ省の農業、観光・経済開発に資する。具体的には以下のような開発効果を期待することができる。

表 19：期待される開発効果及び定量・定性効果

	期待される開発効果の概要	期待される定量・定性効果
農業 開 発	DARD 普及センター普及員による圃場での栽培指導を受けたクアンチ省の農家が砂丘メロンの栽培を始めることで約 35,000ha に及ぶ不毛な砂地の農地転用が進む	未利用資源の活用
	クアンチ省において砂丘メロンの栽培に係る雇用が創出される	1,000m ² のハウス 1 棟につき、2 人（平均）の生産者が必要になる。特に受粉作業では手先の器用さが求められるため、女性に向けた仕事であり女性の雇用が促進される。仮に不毛な砂地約 35,000ha の 0.1%（35ha）の砂地で砂丘メロンを栽培するようになると、約 700 人の雇用が創出される。
	クアンチ省における砂丘メロンの栽培が拡大することで周辺産業が活性化される	クアンチ省には主だった農産物がないため、農業資機材の販売や農産品の配送を手掛ける事業者が少ないが、砂丘メロンの栽培が拡大することで、周辺産業が活性化される。
観光 ・ 経 済	アグリツーリズムの開発により、クアンチ省への観光客が増加する	クアンチ省 DCST は、2020 年の観光客数を 2,370,000 人と予測しているが、砂丘メロンを目当てにしたアグリツーリズムの開発により、観光客数の上積みが期待される。
	クアンチ省への観光客が砂	仮に 2020 年の観光客数 2,370,000 人の 1%

開 発	丘メロンを購入することで、クアンチ省の農家は通常の販売チャンネルに加え、観光客への販売が増加する	(23,700 人)が、お土産用に1つ 60,000VNDの砂丘メロンを2つ購入した場合、2,844,000,000VND (約 1,400 万円)の売上増加となる。
	クアンチ省におけるアグリツーリズムが拡大することで周辺産業が活性化される	クアンチ省には主だった観光施設がないため、旅行や宿泊を手掛ける事業者が少ないが、アグリツーリズムが拡大することで、周辺産業が活性化される。

第4 ビジネス展開計画

1. ビジネス展開計画概要

【湄西部開発農産独力によるビジネス展開計画】

上述のように、現状の地這の栽培方法では、砂丘メロンの糖度は10度～12度程度にしかならず、理想の14度には及ばないため、中間所得層が買い物に行くようなハノイ等の大都市の小売店へ販売することは難しい。よって、現状としては、糖度が10度～12度程度にしかならないメロンでも概ね問題のない、果実をサイコロ型にカットした輸出向け冷凍メロンについて検討を行っている。そのような折、クアンチ省 DARD より、同省ヴィンリン郡で大きな農地を持ち、砂からチタンを抽出している企業の紹介を受け、同社から同社所有農地で砂丘メロンを共同で栽培することを検討している。また、東京に本社を置きベトナムの加工食品の輸出を手掛ける企業と同社の販売チャンネルを使って砂丘メロンを輸出することを検討している。

なお輸出向けの基準を満たさない1kg以下の砂丘メロンはハノイやダナン、フエのローカル市場で販売し、虫害等でローカル市場での販売にも向かない砂丘メロンは自社でピューレに加工して、ベトナム国内販売することを検討している。

【普及・実証・ビジネス化事業が同時に走るビジネス展開計画】

上記ビジネスと同時並行で、普及・実証・ビジネス化事業の実施に向けて、既存のビニールハウスを活用して、できる限りの暑さ対策の栽培検証を行い、夏場のメロンの糖度を上げるための研究を続ける。その後、普及・実証・ビジネス化事業を行い、砂丘メロンの糖度を14度にまで上げるための栽培技術を選定・普及する。また砂丘メロンのブランド化を通じた観光資源化により、クアンチ省の観光と絡めた町おこしを行うことを図る。これにより、本調査が当初企図していたハノイ等の大都市の小売店へ販売の道筋を立てる。

2. 市場分析

(1) 市場の定義・規模

非公表

(2) 競合分析・比較優位性

非公表

3. バリューチェーン

(1) 製品・サービス

非公表

(2) バリューチェーン

非公表

4. 進出形態とパートナー候補

(1) 進出形態

非公表

(2) パートナー候補

非公表

5. 収支計画

非公表

6. 想定される課題・リスクと対応策

(1) 法制度面にかかる課題/リスクと対応策

非公表

(2) ビジネス面にかかる課題/リスクと対応策

非公表

(3) 政治・経済面にかかる課題・リスクと対応策

非公表

(4) その他課題/リスクと対応策

非公表

7. ビジネス展開を通じて期待される開発効果

(1) 農業開発

不毛な土地であった砂丘地帯が砂丘メロンの栽培地となり、普及・実証・ビジネス化事業時以上に、クアンチ省の農業開発の促進に繋がることが期待される。

(2) 観光を通じた経済開発

クアンチ省が砂丘メロンのブランド産地となることで、更なる観光客の呼び込みに繋がることが期待される。但し、観光促進及び経済開発には様々な要因が絡むため、砂丘メロンの栽培を通じた農業開発に比し、より長期的なものになると考える。

(3) 全人口に占める非就業人口（15歳以上）の割合の増加

2018年ベトナム統計年鑑によると、クアンチ省の全人口に占める非就業人口（15歳以上）の割合は46.3%と、同国63市・省中のワースト7位であるが、上記のように農業開発及び観光を通じた経済開発が、同割合の減少に繋がることが期待される。

8. 日本国内地元経済・地域活性化への貢献

(1) 関連企業・産業への貢献

普及・実証・ビジネス化事業を行わず、(株)西部開発農産が独力で加工輸出用メロンを栽培する場合、クアンチ省ベトナム企業の QMC 社及び本邦企業の IGM 社の売上増加が見込まれる。

普及・実証・ビジネス化事業を行った上でのビジネス展開計画の場合、スーパー向けの販売が可能となり、ハノイ等大都市での販売も拡大することで、Seibu Nousan Viet Nam、(株)西部開発農産及びベトナム住友商事会社の売上増加も見込まれる。

更にこうしたビジネス展開については、岩手県農業法人協会や北上市商工会議所等でも発表し、地域未来牽引企業として地域を牽引していく計画である。

(2) その他関連機関への貢献

特段なし。

参考文献

乙幡満男「ブランディングが9割」

農林水産省「平成27年度フードバリューチェーン構築推進事業のうち東南アジア地域農林水産物・食品輸出促進事業実施報告書」


農林水産省「平成30年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（諸外国の制度・投資環境等の専門的調査（ベトナム）」




ボストンコンサルティンググループ「Vietnam and Myanmar Southeast Asia's New Growth Frontiers (2013)」

Philip Kotler, “A golden opportunity to gain mindshare and heartshare”.

Philip Kotler, Hermawan Kartajaya, and Iwan Setiawan, “Marketing 4.0: Moving from Traditional to Digital”.

Quang Tri Statistics Office, “Quang Tri Statistical Yearbook 2017, 2018”.


SDGs Business Model Formulation Survey with the Private Sector for Building a Supply Chain of Certified Dune Melons Produced in Quang Tri Province
 Seibu Kaihatsu Nousan Co., Ltd (Kitakami-City, (Iwate Pref.))

Development Issues Concerned in Agricultural and Economic Sectors

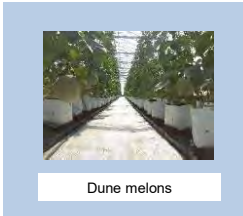
- Agricultura development in Quang Tri Province lags behind due to vast areas of barren dunes.
- Revitalization of economy that is lack of regional resources.

Products/Technologies of the Company

- Production technologies of trusted and safe to eat as well as delicious dune melons.

Survey Outline

- Survey Duration: December, 2019~August, 2021
- Country/Area: Dong Ha of Quang Tri Province in Viet Nam
- Name of Counterpart: Department of Agriculture and Rural Development (DARD) of Quang Tri Province
- Survey Overview: Seibu Kaihatsu Nousan Co., Ltd will produce trusted and safe to eat as well as delicious dune melons with farmers and residents in Quang Tri Province and sell them to shops in big cities like Hanoi through its own and Japanese trading company's channels.



How to Approach to the Development Issues

- Transfer production technologies of trusted and safe to eat as well as delicious dune melons to DARD of Quang Tri Province.
- Promote a special product making use of dune in Quang Tri Province by expanding its production through consignment as well as self productions.

Expected Impact in the Country

- Promote agricultural as well as economic and tourism development in Quang Tri Province through dune melons.
- Provide dune melons meeting the demands of foods that are trusted and safe to eat for middle income consumers in big cities like Hanoi.

As of August, 2020

英文要約 (Summary)

1. Development Issues in Viet Nam

Quang Tri Province is covered with vast areas of mountains and sandy soils. Especially, sandy soils, equivalent to approximately 35,000 ha, are so infertile lands that are not suitable for agriculture that agricultural development in the province lags behind. As a result, the monthly average income for workers in the sector of agriculture, forestry, and fishery is in a decreasing trend.

Meanwhile, Quang Tri Province is not in a position of fully taking advantage of its geographic location as the cross road of National Route No.1 connecting Hanoi and Ho Chi Minh and National Route No. 9 (East West Economic Corridor) because of the lack of local resources. As a result, the incomes from tourism are also in a decreasing trend.

Under such circumstances, the Socio-Economic Development Plan of Quang Tri Province 2016-2020 (the resolution 12- NQ-HDND by the Committee of the Communist Party of Quang Tri Province dated August 19, 2016) aims at doubling GRDP per capita from USD 1,495 in 2015 to USD 3,224 in 2020 and creating 9,500 people's employment. It also expects as its means to create a brand of agricultural products, promote private investment into agriculture and rural areas, and develop new tourism resources. Based on the Plan, the Committee made the Agricultural Development Plan of Quang Tri Province 2017-2020 (the resolution 4- NQ/TU dated April 20, 2017) and the Tourism Development Plan of Quang Tri Province 2017-2020 (the resolution 35- NQ-HDND dated December 14, 2017). The former plan tries to expand agricultural productions and improve its production efficiency in sandy soils, utilize branding, and develop value chains. The latter plan tries to establish branding of Quang Tri Province as a tourist destination by taking advantage of local resources of "Memories of War (Aspirations for Peace)" and "National Route 9 (East West Economic Corridor)".

2. Company, and product/technology

1. Name	Seibu Kaihatsu Nousan Co., Ltd
2. Representative	President, Katsuya Terui
3. Location	1-333, Goto, Wagamachi, Kitakami-Shi, Iwate Pref.
4. Foundation date	April, 1986
5. Capital	26.97 million yen
6. Number of employees	108
7. Activities	Agriculture (grains, vegetables, and cattles)

Seibu Kaihatsu Nousan Co., Ltd produces agricultural products that are safe to eat with the certification of JGAP. Since it has skills and knowledge on producing cucurbitaceae such as watermelons, it intends to utilize them for producing dune

melons in Viet Nam. The particular skills and knowledge that the company has lie in taking appropriate mixed balance of water and chemical inputs and using Cross Red⁵ that protects agricultural products against pests, resulting in decreasing the use of fertilizers.

3. Formulating Official Development Assistance (ODA) projects

Seibu Kaihatsu Nousan Co., Ltd intends to formulate the Verification Survey with the Private Sector for Disseminating Japanese Technologies.

Objectives	
<p>The objectives of the Survey are to 1) establish and promote skills and knowledge on producing dune melons that are adaptive to climate in Quang Tri Province, and 2) establish a brand of dune melons in Quang Tri Province by carrying out marketing activities of connecting dune melons and tourism in Quang Tri Province, and thereby contribute to the development of agriculture, tourism and economy in Quang Tri Province.</p>	
Outputs	Activities
<p>1) Establish and promote skills and knowledge on producing dune melons that are adaptive to climate in Quang Tri Province</p>	<p>1-1 Construct infrastructures for producing dune melons</p>
	<p>1-2 Produce dune melons from March to May (spring), June to August (summer), and September to November (fall) for two years, and establish the skills and knowledge on producing dune melons that are adaptive to climate in Quang Tri Province. ※ Production from December to February (winter) is not possible due to low atmospheric temperature.</p>
	<p>1-3 Transfer the established skills and knowledge to the extension staff of Extension Center of DARD of Quang Tri Province.</p>
<p>2) Establish a brand of dune melons in Quang Tri Province by carrying out marketing</p>	<p>2-1 Refine a brand concept of dune melons in relation to tourism in Quang Tri Province.</p>
	<p>2-2 Promote dune melons at exhibitions and touristic locations as well as plan and produce dune melon events and promote them to travel agents.</p>
	<p>2-3 Select appropriate media among radio, TV, newspaper,</p>

⁵ Cross Red[©] is a product made by Watanabe Pipe Co., Ltd.

activities of connecting dune melons and tourism in Quang Tri Province		flyers, POP, events, SNS, and web for advertisement.
	2-4	Advertise dune melons in the selected media.
3) Make a business plan	3-1	Make a business plan involving tourism

4. Business operation plans

Considering the present quality of dune melons that Seibu Kaihatsu Nousan Co., Ltd can produce in Quang Tri, it will produce dune melons for exportation after processing.

Provided that the aforementioned Verification Survey with the Private Sector for Disseminating Japanese Technologies is implemented, however, it will be able to improve quality of dune melons and sell them to the local market in Viet Nam as it has expected.

別添資料

1.調査工程詳細表（計画）

調査工程詳細表

案件名:ベトナム圏クアンチ省砂丘メロンの流通事業化に係る案件化調査

2021/7/23

提案法人名: 輔西部開発農産

(単位:日)

調査工程	調査内容 (備考)	調査/業務方法詳細	原野	観音都蘭島	BaBe Huanan VN	Watanso Pils VN(植樹)	ナム信文商會社(住)	Yaka Frontier-體	山形大学	個人
			担当	担当	担当	担当	担当	担当	担当	担当
調査工程	調査内容 (備考)	調査/業務方法詳細	業務主任者/現地適合性検証/ビジネス展開計画(マーケティング)	現地適合性検証/ビジネス展開計画(全地)	現地適合性検証/ビジネス展開計画(植設計画)	現地適合性検証/ビジネス展開計画(植設計画)	現地適合性検証/ビジネス展開計画(販売計画)	外部人材業務担当者/協業関係/ODA案件化/ビジネス展開計画	砂丘メロンの栽培栽培結果に係る調査分析	法律アドバイス
			事業総括/品種、第三者認証等ランディング、市場調査等の検討	砂丘メロンの栽培計画及びビジネス展開計画全般	ビニールハウスの仕様検討	ビニールハウスの仕様検討	既存小売店の販売管理・管理	全体協議、関係者分析、ODA案件化分析、ビジネス展開計画/マーケティング/分岐/各種打合せ、報告書作成	栽培、受粉、収穫、貯蔵、水分調整等を含む栽培栽培結果に係る調査分析	ビジネス展開(ODA事業含む)に係る調査分析
			3	4	4	5	5	5	4	4
国内業務 (現地調査前)	1-①	【文献調査】 1)クアンチ省の農業の現状(種類、種別農地面積・農業人口等) 2)クアンチ省の砂丘30,000haの利用の現状	○	0.5				◎		
	1-②	【文献調査】 1)クアンチ省の総合開発計画 2)クアンチ省の農業開発計画(共産党委員会議決、人民委員会議決等) 3)クアンチ省の観光開発計画 4)その他の関連計画	○	0.5				◎		
	1-③	【文献調査】 1)援助方針(対ベトナム社会主義共和国 個別開発協力方針、事業展開計画等)	○	0.5				◎		
	1-④	【文献調査】 1)砂丘栽培に係る事例 2)安心・安全な栽培に係る事例	○	0.5				◎		
	2-①	【社内・外検討】 1) ODA事業とビジネスベースでの海外ビジネス展開の位置づけ等	◎	0.5	0.5			◎		
	2-②	【社内・外検討】 1)栽培技術調査(ハウス立地、砂地、資機材、仕様等)								2
	その他	再委託選定手続き	○					◎		
				0.5				◎		
				3	1		1	1	3	3
	第1回現地調査	1-①	【ヒアリング】 1)クアンチ省の農業の現状(種類、種別農地面積・農業人口等) 2)クアンチ省の砂丘30,000haの利用の現状	○	0.5	0.5			◎	
1-②		【ヒアリング】 1)クアンチ省の総合開発計画 2)クアンチ省の農業開発計画(共産党委員会議決、人民委員会議決等) 3)クアンチ省の観光開発計画 4)その他の関連計画	○	0.5				◎		0.5
1-③		【ヒアリング】 1)援助方針(対ベトナム社会主義共和国 個別開発協力方針、事業展開計画等)						◎		1
1-④		【ヒアリング】 1)砂丘栽培に係る事例 2)安心・安全な栽培に係る事例	○					◎		1
2-②		【現場調査、関係者協議】 1)砂丘メロンの栽培技術調査(立地、砂地、資機材、仕様等) 2)砂丘メロンのマーケティング(メロンの嗜好、品質保証に係る第三者認証等)に係るノウハウ	◎	1	3	2	2	2.5	1	2
			○					◎		
			0.5					◎		
				0.5				◎		
				1				1		
国内業務 (第1回調査後)			連携報告書作成	○					◎	
	2-①	【社内・外検討】 1) ODA事業とビジネスベースでの海外ビジネス展開の位置づけ等	◎	0.5	0.5			◎		
	2-②	【社内・外検討】 1)砂丘メロンの栽培技術調査(立地、砂地、資機材、仕様等) 2)砂丘メロンのマーケティング(メロンの嗜好、品質保証に係る第三者認証等)に係るノウハウ	◎	2.5	1.5	1.5	3	1	1.5	2
第2回現地調査		移動(国外移動)								2
	2-②	【再委託先と検討】 1)砂丘メロンのマーケティング(メロンの嗜好、品質保証に係る第三者認証等)に係る準備、実施、まとめ	◎	5	5			◎		5
国内業務 (第2回調査後)		連携報告書作成	○					◎		1
	2-②	【社内・外検討】 1)砂丘メロンの栽培技術調査(立地、砂地、資機材、仕様等)結果分析 2)砂丘メロンのマーケティング(メロンの嗜好、品質保証に係る第三者認証等)結果分析	◎	6	2	1.5	3	1	2	0.5
	4-②	【社内・外検討】 1)競合分析、新規小売店の開拓、ホテルや航空会社等の小売店以外の開拓	◎	3	2			◎		1
				2						
第1回通隔調査	2-②	【関係者協議】 1)砂丘メロンの栽培技術調査(立地、砂地、資機材、仕様等)結果協議 2)砂丘メロンのマーケティング(メロンの嗜好、品質保証に係る第三者認証等)結果協議	◎	6	3	1	2	1	4	2
	2-④	【ヒアリング、文献調査】 1)砂丘メロンの栽培を通じた開発課題解決に係る貢献可能性(特に、遠隔農業や住民等の所得向上、雇用創出効果、砂地の有効利用、地域資源(食品)の開発を通じた観光開発効果等)	○	3						5
			○					◎		
国内業務 (第1回通隔調査後)		連携報告書作成	○					◎		
	2-③	【試験栽培準備】 1)栽培計画の監修		2				◎		0.5

第2回通商調査	—	移動(国外移動、国内移動)				2					
	2-2	【関係者間協議】 ②) 砂丘メロンのマーケティング(メロンの嗜好、品質保証に係る第三者認証等)結果協議					1	1	0.5		
	2-3	【試験栽培結果調査分析】 ①) 複数の品種のメロンの砂地における試験栽培結果に係る調査分析(収穫) 【DARDとの協議】 ②) マーケティング(メロンの嗜好、品質保証に係る第三者認証)に係る調査分析結果の協議	3	3	3				2	5 1	
	2-4	【ヒアリング、文献調査】 ①) 砂丘メロンの栽培を通じた開発課題解決に係る貢献可能性(特に、定額販売や定等の消費者、雇用創出効果、砂地の有効利用、地域資源(産品)の開発を通じた観光開発効果等)			3					2	
	3-①	【ヒアリング】 ①) 普及・実証-ビジネス化事業の大枠検討	1	4						3	
	3-②	【ヒアリング】 ①) 既存ODA事業(北部地域における安全作物の信頼性向上プロジェクト等)との連携の大枠検討								1	
国内業務 (第2回通商調査後)	—	進捗報告書作成		○						○	
			1							1	
第3回通商調査	—	移動(国外移動、国内移動)				1					
	2-2	【関係者間協議】 ②) 砂丘メロンのマーケティング(メロンの嗜好、品質保証に係る第三者認証等)結果協議	1	2	1	1	1	0.5			
	2-3	【試験栽培結果調査分析】 ①) 複数の品種のメロンの砂地における試験栽培結果に係る調査分析(収穫) 【DARDとの協議】 ②) マーケティング(メロンの嗜好、品質保証に係る第三者認証)に係る調査分析結果の協議	2	2	2					2	5 1
	3-2	【ヒアリング】 ①) 普及・実証-ビジネス化事業の詳細計画(C/Pの選定、許可の取、不要の承認等)、POMの作成、MM案の作成 ②) MM署名に当たっての上部機関からの許認可の有無確認			○					2	2
	3-3	【ヒアリング】 ①) アンチダブDARDの概要及びDARDとの協議			○					2	2
	3-5	【ヒアリング】 ①) 普及・実証-ビジネス化事業の形成における課題(環境社会面での許認可、その他)の分析			○					1	2
	4-①	【DARD、遠辺ハイブ、住農等との協議】 ①) ビジネス展開計画の大枠検討			○					○	
	4-③	【DARD、遠辺ハイブ、住農等との協議】 ①) 農業資機材の調達から様々な販売先に至るまでの関係者の検討			○					○	
	4-④	【DARD、遠辺ハイブ、住農等との協議】 ①) Sebu Nousan Viet Namとしての関わり方の再検討			○					○	
	4-⑤	【DARD、遠辺ハイブ、住農等との協議】 ①) 自社栽培と委託栽培を組み合わせ、販売先が増加することを意図した収支計画			○					○	
国内業務 (第3回通商調査後)	—	中間報告書作成		○						○	
			2							2	
第4回通商調査	—	移動(国外移動、国内移動)									
	2-3	【試験栽培結果調査分析】 ①) 複数の品種のメロンの砂地における試験栽培結果に係る調査分析(収穫) 【DARDとの協議】 ②) マーケティング(メロンの嗜好、品質保証に係る第三者認証)に係る調査分析結果の協議	2	2	1	0.5	1	0.5		1	5 1
	3-2	【ヒアリング】 ①) 普及・実証-ビジネス化事業の詳細計画(C/Pの選定、許可の取、不要の承認等)、POMの作成、MM案の作成 ②) MM署名に当たっての上部機関からの許認可の有無確認			○					2	2
	3-3	【ヒアリング】 ①) アンチダブDARDの概要及びDARDとの協議			○					2	2
	3-⑥	【ヒアリング】 ①) 普及・実証-ビジネス化事業の実施による定性的・定量的な開発効果			○					2	
	4-5	【DARD、遠辺ハイブ、住農等との協議】 ①) 自社栽培と委託栽培を組み合わせ、販売先が増加することを意図した収支計画			○					2	
	4-⑥	【DARD、遠辺ハイブ、住農等との協議】 ①) Sebu Nousan Viet Namとしての関わり方の再検討	1	1			0.5	0.5		0.5	
	4-⑦	【ヒアリング】 ①) ビジネス展開による定性的・定量的な開発効果等	1	1						1	
	—	進捗報告書作成		○						○	
			1	1						1	
国内業務 (第4回通商調査後)	2-3	【試験栽培結果調査分析】 ②) マーケティング(メロンの嗜好)に係る調査分析(試験栽培された砂丘メロンの試食・品評会Eintimex、Fuj Mart等で開催)	0.5	2				0.5	0.5	○	
	4-8	【社内・外での検討】 ①) 東南部開発農産への裨益(売上増、雇用増等) ②) Sebu Nousan Viet Namへの裨益(売上増、雇用増等) ③) 本の他資販(庄内農業、山形大学等)	1	2					1	○	
	—	業務完了報告書作成		○						○	
			3.6							4	
合計目標			43.6	12	44	0	3	3	18	5	0
			43.6	30	6	12	6	58	20	22	

2.業務従事計画・実績表（2021年7月現在）

3. 第三者認証

有機認証
<p data-bbox="190 238 249 265">概要</p> <p data-bbox="190 274 1101 378">有機認証は農薬や化学肥料等の化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された食品を表しており、農産物、加工食品、飼料及び畜産物に付けられている。</p> <p data-bbox="190 387 1101 642">ベトナムにおいては2017年に有機農業の国家基準「TCVN11041:2017」が発行されたが、実際の運用や制度設計が決まっておらず、アメリカのUSDA Organic やヨーロッパのEURO-leaf等の海外の有機認証を取得した有機農産物がベトナム国内で出回っている。また、有機認証を得ていない野菜が有機農産物としてオーガニックショップ等で多数販売されているが、制度作りが遅れているため、野放図な販売を規制することができていない等の問題がある。</p> <p data-bbox="190 651 1101 791">また、欧米のNGO等によってPGS (Participatory Guarantee System)と呼ばれる有機栽培の参加型保証システムの導入が試みられているが、基準が曖昧であること、自己認証であること等から消費者やバイヤー等からの信頼を得られておらず普及していない。</p> <p data-bbox="190 800 1101 864">有機認証は、有機栽培に適合した農薬や肥料しか使用できないが、ベトナム国内には有機に適合した農業資材が少なく栽培は困難を極める。</p>
<p data-bbox="190 875 306 902">関係法令</p> <p data-bbox="190 911 1101 1092">政令「109/2018/ND-CP (有機農業)」は、技術基準・規格法 (2006年)、商品・製品品質法 (2007年)並びに食品安全法 (2010年)に準拠して、MARDによって発行された。農林畜水産分野における有機農業製品の生産、認証、ラベル、ロゴ、トレーサビリティ、検査について規定している。</p>
<p data-bbox="190 1102 335 1130">基準・規格</p> <p data-bbox="190 1139 1101 1243">2017年に新たな国家基準「TCVN11041:2017」が、CODEX、IFOAM、EU、ASEAN基準との調和によって策定され、有機製品の生産、加工、ラベル、マーケティングについて規定している。</p> <ul data-bbox="190 1252 1101 1434" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="190 1252 879 1279">・ 国家基準「TCVN11041-1: 有機生産の一般要求事項」 <li data-bbox="190 1288 681 1315">・ 国家基準「TCVN11041-2: 有機農業」 <li data-bbox="190 1324 681 1352">・ 国家基準「TCVN11041-3: 有機畜産」 <li data-bbox="190 1361 1101 1434">・ 国家基準「TCVN11041-4: 有機農産物及び加工プロセスの認証組織の要求事項」 <p data-bbox="190 1443 1101 1583">政令「109/2018/ND-CP (有機農業)」によれば、MARDは、有機農業に関する国家管理の責任を負う一方、科学技術省は、MARD、保健省、産業貿易省と調整し、有機に関する国家基準(TCVN)の改正及び公布を行うとされている。</p>

この政令では有機農業の適合性評価に用いられる基準は、国家基準 (TCVN)、国際規格、地域規格、または外国の規格と定義されている。

国家基準「TCVN11041-1」では、上記の基準に基づき有機認証された農産物のみが「有機」と表示することを許される。加工食品の場合は、有機原料の割合が 95%以上 (固形物の場合は重量、液体の場合は容量) かつ非有機の原材料は遺伝子組み換えでない場合に「有機」と表示できる。また、有機原料を 70%以上含む場合は「有機原料で製造された」と表示できる、と規定されている。

管理項目

アメリカの有機認証は、農務省 (USDA) 傘下の全米オーガニックプログラム (NOP) に沿って認証が行われている。GAP が「生産工程の管理」を目的とするため細かな管理項目が多数ある一方、有機認証は「有機栽培の原則」が遵守されているかどうかを確認することを目的とするため GAP のような細かな管理項目はなく、以下の大きなカテゴリーごとに評価がなされる。

1. 生産の原則、2. 圃場管理、3. 種子及び苗、4. 育苗管理、5. 土づくり及び肥培管理、6. 雑草対策、7. 病虫害対策、8. 生産に使用する機械器具の管理、9. 収穫、調製、出荷の管理、10. 収穫、調製、出荷に係る施設の管理、11. 並行生産施設にあつては、機械 器具の区分管理の詳細を含む 管理方法、12. 表示に関する事項、13. 記録の作成と保管についての定め、14. 年間作づけ計画、15. 輪作の実践基準、16. マークの管理

Global GAP

概要

1990 年代後半頃に、ヨーロッパのスーパーマーケットチェーンと生産者との間で農業生産の工程管理を目的として作成された基準である。現在は、世界的に広がりグローバルスタンダードとなっている。GAP は Good Agricultural Practices (適正農業規範あるいは農業生産工程管理) の頭字語で、221 項目にもわたる実施すべき手法や手順がどれだけ適正に運用されたかを審査する仕組みである。

ベトナムにおいては、EU 諸国に農産物を輸出する際に要求されることが多いため、輸出企業が取得することはあっても、ベトナム国内市場向けには取得されることはほとんどない。

関係法令

2012 年に公布された指令「第 1311/CT-BNN-TT 農業生産における GAP の普及推進」によるとベトナムでは現在、500ha の農地で Global GAP に適合した栽培が行われており、紅茶、コーヒー、ココア、胡椒等の輸出

作物を中心に更に Global GAP の普及を推進するとしている。

2017 年に公布された決定「738/QD-BNN-KHCN ハイテク農業或いはクリーン農業として認定される農業プログラム・プロジェクトの基準、農業分野への応用が期待されるハイテクノロジーのリスト」においては、Global GAP に適合した農業はクリーン農業として認定され、様々な補助や優遇を受けることができる。

基準・規格

GlobalGAP は、ベトナム国内の基準ではないため、GlobalGAP についてのベトナム国家基準は制定されていない。

管理項目

最新の GlobalGAP のバージョンは 2019 年に改定された Ver5.2 である。100%満たすべき上位の義務の項目は 92 項目、95%満たすべき下位の義務の項目は 114 項目、奨励項目は 15 項目ある。以下は、GlobalGAP の主要な管理カテゴリーで、それぞれのカテゴリーの中で更に詳細な管理項目が設定されている。

1. 農場の履歴と管理、2. 記録と自己評価/内部検査、3. 衛生、4. 作業者の健康、安全、福祉、5. 外部委託業者、6. 廃棄物と汚染の管理、リサイクルと再利用、7. 保存、8. クレーム、9. リコール/回収の手順、10. フードディフェンス、11. Global GAP 認証取得の表示、12. ロゴの使用、13. トレーサビリティと隔離、14. マスバランス、15. 食品安全方針の宣言、16. 食品偽装対策、17. 不適合製品

Viet GAP

概要

2008 年と 2010 年に Viet GAP が制定されて以来、ベトナム政府はこれを普及するための政策を展開してきた。2008 年には、決定「379/QD-BNN-KHCN 安全野菜及び果物の農業生産工程管理(VietGAP)」と決定「1121/QD-BNN-KHCN 安全生鮮茶農業生産工程管理(Viet GAP)」の 2 つの Viet GAP に係る決定が制定され、2010 年には決定「2998/QD-BNN-TT 米の農業生産工程管理(Viet GAP)」と決定「2999/QD-BNN-TT コーヒーの農業生産工程管理(Viet GAP)」のさらに 2 つの決定が制定され、作物の種類ごとに 4 つの VietGAP が制定された。

これら作物ごとの 4 種類の Viet GAP は、MARD の管轄にあったが、2018 年 8 月 6 日にこれらの内容を見直しした上で、技術基準・規格法の元に、科学技術省の決定「2802/QD-BKHCN」によって国家基準「TCVN11892-1:2017 VietGAP」が制定された。但し、Viet GAP の認証プログラムオーナーは MARD である。

過去に発行された省庁規格の Viet GAP 及びその手順書を廃止する通達「06/2018/TT-BNNPTNT」も発行された。したがって 2018 年 8 月 6 日以降に有効な Viet GAP の基準は国家基準「TCVN 11892-1:2017 VietGAP」に一元化された。

関係法令

政令「107/2016/ND-CP」は、技術基準・規格法(2006 年)並びに商品・製品品質法(2007 年)に基づき、科学技術省によって発行された適合性評価に関する政令である。認証機関としての資格要件や実施組織としての関係省庁や科学技術省の役割が明記されている。

決定「01/2012/QD-TTg」は、Viet GAP の適用支援政策(調査分析費用や認証取得のための資金支援や農家へのトレーニング、生物農薬や IPM 等の新技術支援等)が記されている。

通達「48/2012/TT-BNNPTNT」は、食品安全法に準拠して、農畜水産物の生産と加工における GAP の適合性評価について定めている。

基準・規格

・ 国家基準「TCVN 11892-1:2017 VietGAP(作物)」

国家基準「TCVN 11892-1:2017」は、作物生産における Viet GAP について規定したもので、Viet GAP による農業の生産、加工(収穫、保存、輸送を含む)における要求事項が記載されている。

管理項目

2008 年と 2010 年に制定された従来の Viet GAP には作物ごとに管理項目がリストとして表記されていたものの、2018 年に制定された国家基準 Viet GAP は対象作物も曖昧な上、管理項目がリスト化されておらず管理項目数が曖昧である。従来の果樹・野菜用 Viet GAP は、管理項目の総数は 65 であり、そのうち必ず守る必要のある項目が 56、守ることが望ましい項目が 9 となっている。一方の国家基準 Viet GAP については、曖昧であるものの管理項目の総数は 82 程度であると判断されている。更に、国家基準 Viet GAP では必ず守る必要のある項目と守ることが望ましい項目も明示されていない。以下は、国家基準 Viet GAP の主な管理カテゴリーで、それぞれのカテゴリーの中で更に詳細な管理項目が設定されている。

1. トレーニング、2. インフラ、3. 生産工程規則、4. 記録の保存、5. 製品管理とトレーサビリティ、6. 作業者の安全、衛生、7. クレーム処理、8. 内部監査、9. 複数の生産者、複数の生産地、10. 生産地域の評価と選択、11. 水質、土壌、環境保全、12. 種子、13. 肥料、14. 病害虫管理、15. 収穫、保管、輸送、16. 廃棄物の監理

Basic GAP	
概要	Basic GAP は、JICA による技術協力プロジェクト「農産物の生産体制及び制度運営能力向上プロジェクト（2010年7月～2013年12月）」で提唱された。Viet GAP の 65 項目の管理点の中から主要な 26 項目を抽出した、小規模農家が適用可能な安全農産物栽培技術規範である。Basic GAP の実践は農家個人の自己点検と農協や生産農家グループでの内部監査によって確認する仕組みである。Basic GAP の実践を通じて安全な農産物を生産できるようになり、第三者認証プログラム GAP へとステップアップしていくことを目的としている。
関係法令	2014 年 7 月に MARD が「2998/QD-BNN-TT 野菜生産における Basic GAP の実施ガイダンス」を公布した。
基準・規格	国家基準は制定されていない。
管理項目	Viet GAP の 82 項目の中から主要な 26 項目を抽出している。主な管理カテゴリーは以下である。 1. 生産地の評価と選定、2. 土地管理、3. 肥料と添加物、4. 水、5. 農薬の使用、6. 収穫と収穫後の取り扱い、7. 廃棄物の管理と処理、8. 労働者、9. 栽培日誌とトレーサビリティ、10. 内部監査と評価

安全野菜（安全食品）	
概要	2011 年 7 月 1 日から施行された食品安全法（55/2010/QH12）において、農産物、畜産物、水産物及びその加工品、飲料、食品添加物、機能的食品、微量栄養素添加食品等あらゆる食品の生産と流通を対象にして安全基準が制定された。食品管理の原則として、「食品の安全確保は、食品生産、食品取引を行う組織、個人が責任を持って行うこと」としている（第 3 条第 1 項）。更に、生産過程及び取引過程で食品の安全確保のための条件を遵守することは食品生産及び食品取引を行う組織・個人の義務であると規定している（第 7 条第 2 項 a、第 8 条第 2 項 a）。その後、両条項にある食品の安全確保のための条件（Conditions for ensuring safety of food）の内容について 全 72 条中 33 条と半数近い条文をさいて種々の角度から説明している。また、食品の安全確保に関する条件を満たした場合は認証の発行に関して、食品安全法では 同法で規定する全て

の食品に関して、認証が発行できると規定している(同法第 34 条第 1 項)。即ち、食品生産或いは食品取引を行う組織・個人は生産過程或いは取引過程における食品の安全確保は義務であり、そのために食品の安全確保のための条件を遵守することが義務となっており、その前提で条件を満たす場合には認証も発行できるという枠組みとなっている。

このためスーパー等の小売は、農産物の購買の際に農業生産者に食品安全法に基づく「食品安全基準に適合する生産施設の証明書」の提出を要求している。農業生産者は、農業・農村開発省通達通達「45/2014/TT-BNNPTNT 農林水産物の安全に関する検査と認証」、国家規格「QCVN 01-132:2013/BNNPTNT:生鮮野菜果実茶(生産と梱包における食品安全確保)」に基づく検査を受けて DARD の担当部等から「食品安全基準に適合する生産施設の証明書」の発行を受ける。これらの安全基準を満たした生産施設で生産された農産物で、通達「50/2016/TT-BYT:食品中の残留農薬基準」を満たす農産物は人民委員会により「安全野菜商標」の認可を受けることができる。

なお「安全野菜」については、その根拠となっている法令変更が頻繁に行われていることから、流通している「安全野菜」は新旧の安全基準が入り混じった物が流通している。

関係法令

- ・ 食品安全法 (55/2010/QH12)
- ・ 通達「45/2014/BNNPTNT:農業資材及び農水産製造施設の検査と認証」
- ・ 通達「50/2016/TT-BYT:食品中の残留農薬基準」
- ・ 通達「51/2014/TT-BNNPTNT:小規模製造施設の食品安全と管理」
- ・ 政令 15/2018/ND-CP は、製品の自己宣言手順、遺伝子組み換え食品の安全性保証、食品製造施設の認証、輸出入食品の検査、食品表示、健康補助食品の安全性、食品添加物の安全性、食品トレーサビリティ、食品安全の国家管理な等について規定されている。
- ・ 政令「107/2016/ND-CP」は、技術基準・規格法(2006 年)並びに商品・製品品質法(2007 年)に基づき、科学技術省によって発行された適合性評価に関する政令として、認証機関としての資格要件や実施組織としての関係省庁や科学技術省の役割が明記されている。

基準・規格

- ・ 国家規格「QCVN 01-09:2009/BNNPTNT:野菜果物加工(食品安全と衛生)」
- ・ 国家規格「QCVN 01-132:2013/BNNPTNT:生鮮野菜果実茶(生産と梱包における食品安全確保)」
- ・ 国家基準「TCVN 11856/2017:食品市場」

管理項目

生産施設の管理項目は、以下の 19 項目である。

1. 生産地、2. 生産地へのアクセス、3. 肥料、廃棄物の保管と処理の場所、4. 農薬の保管場所、5. 土壌、6. 水質、7. 衛生施設（トイレ）、8. 労働要件、9. 種子、10. 肥料、11. 農薬、12. 収穫、13. 生産施設と飼育動物、14. 廃棄物処理、15. 生産工程、16. 記録、17. 管理、評価、18. 野菜の重金属の上限、19. 野菜の有害微生物の上限

野菜の包装及び保管施設の管理項目は、上記と同様な項目が 13 項目ある。